

2011年3月15日

**沖縄県知事 仲井真弘多 様**

泡瀬干潟を守る連絡会  
共同代表 小橋川共男 漆谷克秀  
連絡先 前川盛治（泡瀬干潟を守る連絡会・事務局長）  
携帯:090-5476-6628

## **交通政策審議会第40回港湾分科会に係る環境省意見に対する、仲井真沖縄県知事発言への抗議、及び港湾計画の変更、沖縄市案の再検証を要請する。**

2011年3月4日に開催された交通政策審議会第40回港湾分科会、及び国交省、港湾管理者（沖縄県知事）に対しての環境省意見が公表された。その概要は次の通りである（全文は別紙）。

本港湾計画の対象となる区域は干潟、藻場、サンゴ礁などの貴重な自然環境を有し、トカゲハゼ、クビレミドロ、コアジサシをはじめとして様々な希少動植物が生息・生育している。埋立ては可能な限り回避するとともに、埋め立てる場合には、当該自然環境への影響を最小限に抑える必要がある。ついては、以下の点に配慮されたい。

（1）埋立てによる環境影響の最小化

既に護岸で囲まれた区域外であり、豊かな自然環境を有する約27haに緑地を整備することについては、埋立面積が必要最小限となるように。

（2）埋立てに使用する埋立土砂には、新港地区の浚渫土砂を最大限使用するとともに、新港地区等の浚渫土砂以外の土砂を使用する場合には、土砂の採取等による環境影響を最小限に抑える。

（3）泡瀬地区周辺の自然環境保全施策の実施

土地造成計画を削除した区域を含む、残された干潟等の区域については、「自然的環境を保全する区域」に指定する。

今回の環境省意見は、「埋立の必要最小限」を意見しており、これは、納得できるものではないが、しかし、事業者はその意見は尊重し、計画の再変更を行うべきである。

ところが、仲井真沖縄県知事はこれに関し次のように発言している。

「琉球新報」（3月5日）「海を埋め立てて緑地にするのはおかしくないかという趣旨だ。しかし逆に緑地を造らないのも変だ。」。「沖縄タイムス」（3月5日）「都市空間に緑地をつくるのは当然だと思っている」

世界の宝・生物多様性の宝庫・泡瀬干潟を保全すべき立場の沖縄県知事が、今後計画される埋立地の緑地を最小限にという環境省の意見を「無視する」ような態度は言語道断であり、許されない。

既に埋められた場所及び造成された護岸の中には、海浜緑地・多目的広場などの緑地、周辺緑地など大きな面積の緑地がある。環境省の言う、「既に護岸で囲まれた区域外27haの中の緑地」などは、今後埋められる場所の緑地（5ha）を示している。この場所は、沖縄市の計画では、栽培漁業センター、交流施設、港湾施設などが計画されているところであり、海草藻場、ジャングサマテガイ、ザンノナミダなど貴重種の生息地である。

沖縄県は、環境省の意見に従い、この部分の緑地部分を埋め立てないで、再度事業の変更を検討し、それが「経済的合理性があるかどうか」再検証すべきである。

沖縄市案は私たちが指摘しているように、観光客数・宿泊需要などの予測がデタラメである。根幹をなす部分に根拠が無ければ、全ての計画は、崩れ去る。下記、抗議し、要請する。

### **記**

- 1. 沖縄県知事は、新聞で報道される発言を撤回し、港湾計画を変更し、沖縄市案を再検証せよ。  
以上**